



南あわじ市

議会だよい

第55号

平成29年10月31日発行



次世代を担う子どもたちが集結 (第3回子ども議会)

7月31日、第3回子ども議会を開催しました。子ども議員から、市の将来や課題などについて、提言や質問がありました。

(2、3ページ参照)



南あわじ市議会ホームページ
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/site/gikai/>

主な内容

- 第3回子ども議会 P 2~3
- 第73回定例会の結果 P 4~9
- 一般質問 P 10
- 議会活動日誌 P 11
- 委員会調査レポート P 12~15
- 新議員の紹介 P 16



むらた たくと
村田 卓斗議員（沼島小）

「沼島に眼科と耳鼻科の往診に来てほしい。また沼島に散髪屋がないので理容師に出張営業に来てほしい」



ふじもと たけろう
藤本 穀郎議員（賀集小）

「雨の日は野球の練習ができない。雨の日でも野球やサッカーができる室内練習場をつくるってほしい」



夢 まちづくりを あふれる



いけもと にこ
池本 虹呼議員（広田小）

「近くに公園をもっと増やしてほしい」「川にゴミが捨てられているのを見かける。ゴミの処理について工夫してほしい」



うえた はな
上田 はな議員（倭文小）

「通学路の坂では車や自転車のスピードが速い上にカーブがあり危険である。安全・安心な通学路に」

7月31日、「第3回南あわじ市子ども議会」を開催しました。当日は、議員となり、「南あわじ市のまちづくりについて」をテーマに発言し、市約50人の傍聴者が子ども議員の熱い

も議会」を開催しました。当日は、議員となり、「南あわじ市のまちづくりについて」をテーマに発言し、市約50人の傍聴者が子ども議員の熱い



あべ こうた
阿部 亘汰議員（阿万小）

「色々なスポーツクラブに所属し、色々なスポーツを経験できるようなシステムをつくってはどうか」



はりたて いつき
針立 いつき議員（松帆小）

「子どもを産める病院を増やしてほしい」「多くの人が集まるイベントを開催し、特産物の紹介を」



ごうだ こうせい
合田 吾世議員（八木小）

「使っていない土地や田んぼを活用する方法はないのか。例えば、観光客の駐車場など」



しもかわ ひろた
下川 姫大議員（辰美小）

「コンビニなどの店が少ないので増やしてほしい」「道を広くし整備すれば、移動しやすくなり、より便利になる」



はら そうた
原 鳩太議員（西淡志知小）

「学校の運動場を開放し、子どもや地域の人々が集まって交流できる場として利用するのはどうか」



おさねのあ
長船 夢空議員（福良小）

「防波堤をつくり津波対策を」「もっと南あわじ市のPRを」「たばこの禁煙対策を」



まえだ まいか
前田 莓花議員（北阿万小）

「公園が少なく、道路で遊んでいる友達が多い。公園などの遊び場をもっと増やしてほしい」



あまの さらさ
天野 更咲議員（榎列小）

「地域の人と交流できる場をつくり、参加してくれたお年寄りの方にボランティアポイントを付与するのはどうか」



まつもと こういち
松本 康一議員（湊小）

「安心・安全に遊べる公園がほしい。旧西淡庁舎の跡地に公園をつくってはどうか」



えのもと みらい
榎本 望来議員（神代小）

「鳴門のうずしおを世界遺産にする取り組みを強化したい。世界中のみんなにうずしおの魅力をしってもらいたい」



なかの まひろ
仲野 真優議員（三原志知小）

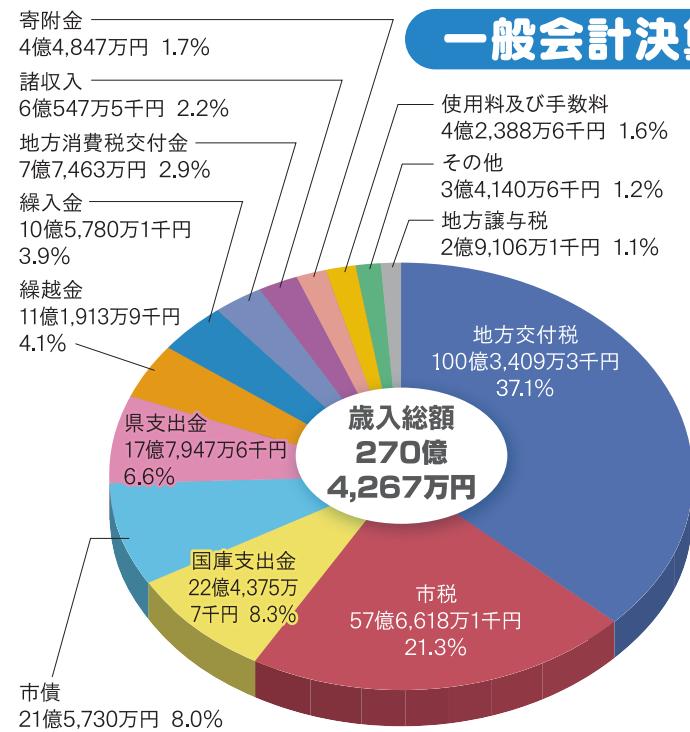
「街灯が少なく、暗くて危険な場所が多い。街灯の増設で安全で安心して暮らせる町に」「清掃活動を呼びかけ美しい南あわじ市に」「子どもたちが多く集まり遊べる場を」



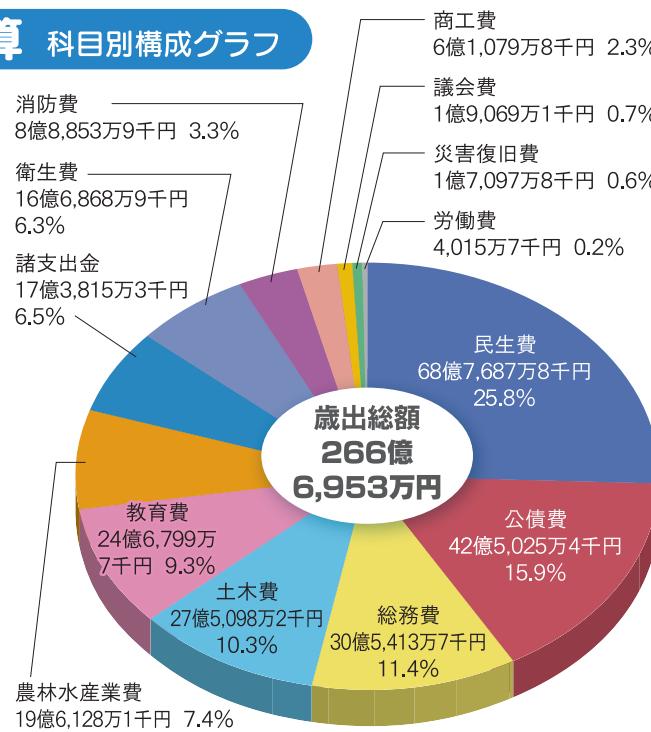
ばんどう ゆづき
坂東 佑月議員（市小）

「不審者対策に防犯カメラや街灯の増設を」「独居老人を学校行事に招く取り組みを広げたらどうか」「子どもたちが多く集まり遊べる場を」

28年度決算を認定しました



一般会計決算 科目別構成グラフ



歳入総額 270億4,267万円 - 歳出総額 266億6,953万円 = 差引 3億7,314万円



▲滝川記念美術館「玉青館」(松帆西路)

▼結婚促進事業

歳 出

出生率をあげるには、まず結婚

公用車の利用にあたっては、統轄した公用車管理システムを利用するなど、利用の効率化を図り、公用車の削減に努められたい。

また、公用車の適正な車両メンテナンスを常に行うとともに、事故防止にも努められたい。

公用車の利用にあたっては、統轄した公用車管理システムを利用することを図り、職員の意識改革と徹底した職員教育を行いたい。

また、今年度は業務改革プロジェクト調査を行い、業務の質及び効率化を図り、職員の時間外勤務の縮減に努めていくとしているが、次年度の組織改革に向けては、職員の意識改革と徹底した職員教育を行いたい。

昨年ノースタッフを徹底した結果、時間外数は若干減少しているが、さらに事務の効率化に努め、引き続き、時間外勤務の削減に取り組まれたい。

また、今年度は業務改革プロジェクト調査を行い、業務の質及び効率化を図り、職員の時間外勤務の縮減に努めていくとしているが、次年度の組織改革に向けては、職員の意識改革と徹底した職員教育を行いたい。

▼時間外勤務等

▼滝川記念美術館の入館料

一般会計決算

歳 入

歳 出

▼公用車の管理等

決算審査特別委員会	
委員長／谷口博文	
副委員長／熊田司	
委員／議長・監査委員を除くすべての議員	

平成28年度決算15件は、決算審査特別委員会を設置して審査しました。審査結果を意見・提言として取りまとめ、委員会審査報告を行い、事務事業を執行する上で十分反映するよう求めました。過程において出された主な意見・提言等は次のとおりです。



▲4日間行われた決算審査特別委員会

第73回南あわじ市議会定例会が8月28日～9月25日の会期で開かれ、市長より29年度一般会計補正予算などの議案13件、28年度一般会計と特別会計などの決算15件、人事案件5件の提出があり、また、議会からは議案1件を提案し、審議しました。主な議案の内容や質疑、採決の結果をお知らせします。

9月定例会の日程

- 8月28日 本会議1日目（議案上程ほか）
- 9月5日 “ 2日目（一般質問）
- “ 6日 “ 3日目（一般質問ほか）
- “ 11日 決算審査特別委員会（決算審査）
- “ 12日 “
- “ 13日 “
- “ 14日 “
- “ 19日 総務常任委員会（議案審査）
- “ 20日 産業厚生常任委員会（議案審査）
- “ 25日 本会議4日目（採決ほか）

28年度決算 全15件を認定

28年度一般会計、特別会計、企業会計

人事案件

〔敬称略〕

■広田財産区管理委員の選任

- 同意 奥田 真（広田） 岡松幹夫（広田）
- 楠 直樹（広田） 多田宗儀（広田）
- 秦 正幸（広田） 野上雅一（広田）
- 原田唯孝（広田）

任期：平成29年10月1日～平成33年9月30日

■洲本市・南あわじ市山林事務組合議会議員の選任

- 同意 奥田 真（広田） 岡松幹夫（広田）
- 楠 直樹（広田） 多田宗儀（広田）
- 秦 正幸（広田） 野上雅一（広田）
- 原田唯孝（広田）

任期：平成29年11月1日～平成33年11月10日

■人権擁護委員候補者の推薦

- 適任 岡 一秀（西淡志知）
- 原 博美（津井）

任期：平成30年1月1日～平成32年12月31日

■固定資産評価審査委員会委員の選任

- 同意 藤本 昇（賀集）

任期：平成29年9月25日～平成32年3月31日
(前任者の残任期間)



▲指定管理者制度を導入する国民宿舎慶野松原荘（松帆古津路）

■議決結果

賛成多数で原案可決

■討論要旨
反対 原口 育大議員積立金の取り崩しをもつて処理
28年度国民宿舎事業会計の欠損金の処理

■議案内容

指定管理者に選定された「うめ丸」に異存はないが、応募を島内事業者に限定したことにより納得できない。市長が信念をもつて取り組む案件であれば、プロボーザル任せにせず、執行部提案するよう積極姿勢を期待する。

■主な質疑

問 国民宿舎としての概念を持つて営業をしていくのか。

答 公営的なサービスを提供しつ

■議案内容

つ、民間ならではの柔軟な対応を期待したい。

問 プロボーザルの募集を島内事業者に制限したのはなぜか。

答 島内に多数事業者があり、地域性を重視した運営ができると判断した。

■主な質疑

問 新規の顧客を獲得するための手段として施設名の変更は可能か。

答 通称名として変更は可能である。

■議案内容

歳入歳出にそれぞれ1億806

7万円を追加する。

■主な質疑

問 基金残高はいくらあるのか、ま

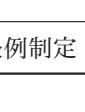
■議案内容

歳入歳出にそれぞれ1億806

議決結果一覧

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否																							
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	北村利夫	柏木剛	森上祐治	長船吉博	廣内孝次	木場徹	小島一	谷口博文	原口育大	熊田司	蛭子智彦	太田康文								
市長	一般会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	国民健康保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	介護保険特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	訪問看護事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	土地開発事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	産業廃棄物最終処分事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	ケーブルテレビ事業特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	下水道事業会計	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	農業共済事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	国民宿舎事業会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	広田財産区特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	福良財産区特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	北阿万財産区特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	沼島財産区特別会計	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	損害賠償額の決定及び和解の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	29年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	29年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	28年度国民宿舎事業会計の欠損金の処理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	公の施設の指定管理者の指定(国民宿舎)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	土地改良事業の計画の概要を定めること	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	損害賠償額の決定及び和解(3件)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	広田財産区管理委員の選任(7名)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	洲本市・南あわじ市山林事務組合議会議員の選任(7名)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	人権擁護委員候補者の推薦(2件)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	物品売買契約の締結(書庫棟)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	議会の議決すべき事件に関する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、ーは欠席)



土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正

条例制定

■議案内容

子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、幼稚園の保育料を決定するための市町村民税所得割額の算定方法を変更する。

■主な質疑

市町村民税所得割額の算定の主な変更点は、ワンストップ特例制度による、

■議決結果

賛成多数で原案可決

■議案内容

いじめ問題調査委員会の公平性及び中立性をより一層確保するため、庶務担当部署を教育委員会学校教育課から総務部総務課へ変更する。

■主な質疑

所管を変更した経緯は、いじめの重大事案が生じた場

■議決結果

賛成多数で原案可決

■議案内容

合、先に教育委員会部局において調査及び報告を行い、さらに不十分な場合は、市長部局において再調査を行うが、その再調査を学校教育課が所管すると公平性に欠けるおそれがあるため。

■主な質疑

議会の議決すべき事件に関する条例制定

議會活動日誌

アリへの町の議会の活動状況について次のとおり報告します。

行政視察の受け入れ状況

月 日	議 会 名	調 査 内 容
7月25日	青森県青森市（会派）	郷土芸能の伝承
8月3日	愛知県豊橋市（会派）	あわじ島まるごと食の拠点施設
	沖縄県名護市	あわじ島まるごと食の拠点施設



一般質問 市政を問う

9月5日、6日の2日間にわたって、7人の議員が一般質問を行いました。本号は質問項目のみ掲載させていただきます。なお、市ホームページでさんさんネットで放送した「一般質問」の番組を動画配信していますので、ご覧ください。

「市のホームページ」→「南あわじ市議会」→「録画放送」
→「一般質問の録画配信」

質問議員 ※発言順	内 容
木 場 徹	1. 旧西淡庁舎跡地及び慶野松原から高速バス便の新路線を実現しよう 2. 県道を国道路線に指定替えし淡路島一周国道にしよう 3. 各地場産業の現状把握と振興策について
太 田 康 文	1. 災害対策について 2. 企業支援について 3. 学校教育について
蛭 子 智 彦	1. 西淡地域の振興について 2. 国保税の引き下げを改めて求める 3. 三原川水系河川改修計画の現状と課題について
吉 田 良 子	1. 公園・憩いの場の整備について 2. 町ぐるみ健診について 3. 平和への取り組みについて
原 口 育 大	1. 平成30年度に廃止される減反政策とこれからの農業について 2. 小学校の統廃合について 3. 介護予防・日常生活支援総合事業について
熊 田 司	1. 観光について 2. 教育について 3. 防災について
川 上 命	1. 火葬場の件について 2. 伊加利津井線について





▲新たに下水道管を道路下に敷設する工事
(八木大久保)

▼「淡路島たまねぎ」の生産量の安定化を
守る体制づくり

地域全体で子育てに安心なまちであるという意思表示ができるような対策を検討された
ブランドとして定着す

費用対効果が著しく低い地域については、当初の計画を変更して、集合処理から合併浄化槽区域に変更する等の対応策を検討されたい。

▼地域の子どもを見
生涯現役促進地域連携事業などを調査

産業厚生入党任委員会

■管外調査
(7月19日～21日)

●山口県長門市
水産物のブランド化
及び需要拡大事業

長門市は、漁協全体で水産物の供給基盤を構築している。本市としても水産物のブランド化に向けて漁協全体

●岡山県総社市
生涯現役促進地域連携事業

関係団体の連携により、高齢者と企業や地域団体との間で雇用につながるなど、高齢者



▲生涯現役促進地域連携事業を調査(岡山県総社市)

委員会調査 レポート

1年間の活動

9月定例会で各委員会の平成28年11月からの1年間の活動報告が行われました。その結果を報告します。

▼「淡路島たまねぎ」の生産量の安定化を
守る体制づくり

地域全体で子育てに安心なまちであるという意思表示ができるような対策を検討された
ブランドとして定着す

費用対効果が著しく低い地域については、当初の計画を変更して、集合処理から合併浄化槽区域に変更する等の対応策を検討されたい。

▼地域の子どもを見
生涯現役促進地域連携事業などを調査

産業厚生入党任委員会

■管外調査
(7月4日～6日)

●山口県長門市
水産物のブランド化
及び需要拡大事業

長門市は、漁協全体で水産物の供給基盤を構築している。本市としても水産物のブランド化に向けて漁協全体

●岡山県総社市
生涯現役促進地域連携事業

関係団体の連携により、高齢者と企業や地域団体との間で雇用につながるなど、高齢者



▲生涯現役促進地域連携事業を調査(岡山県総社市)



▲東京浅草のアンテナショップを調査
(淡路島3市が共同出店している)

■管外調査
(7月4日～6日)

●カムバックひょうう 東京センター

■管外調査
(7月4日～6日)

●千葉県旭市議会及び避難タワー施設見学
●千葉県大網白里市
津波被害からの教訓を受けて

ク淡路の民間への移行後も新しいホットなニュース、魅力ある番組作りに鋭意努力されたい。

東京にいながら兵庫への移住と就労相談が受けられる施設の調査。

●千葉県旭市議会及び避難タワー施設見学
●千葉県大網白里市津波被害からの教訓を受けて

化させないよう後世へ語り伝えたいとのこと。地域課題の解決を図るために住民団体が自主的・主体的に企画、実施する事業に対し支援している。3年間の事業終了後は、市の事業として継続しているものもあり参考にしたい。

第2次南あわじ市総合計画が策定された。当市で生まれ育ったことを誇りに思、若い人が帰ってきたいと思うような魅力の場、市内で生活できるような雇用創出の場の実現に取り組まれたい。

市工事等の入札制度において、品質保持の観点より最低制限価格制度を導入しているが今後においても入札制度の見直しや分析など適正な価格を導く方策を検証されたい。

夜間の避難時や、家屋が倒壊した場合でも避難できる道幅の確保など、地域と十分協議の上、安全な避難路整備を進められたい。

ケーブルネットワー

▼市有財産の維持管理と財源の確保
▼消防・防災対策の推進
▼情報化の推進

●カムバックひょうう 東京センター

■管外調査
(7月4日～6日)

●アンテナショップの現地調査
●千葉県旭市議会及び避難タワー施設見学
●千葉県大網白里市津波被害からの教訓を受けて

●カムバックひょうう 東京センター

店舗の区画を借りた路島自慢の特産品で市の魅力発信の場所となっている。

東北大震災による被害は死者14名、住宅被害は全壊336戸、他一部損壊含め3827戸。引き続き、復興事業の早期完了や機器の更新、施設の維持管理を行う。ソフト面では風

地域課題の解決を図るために住民団体が自主的・主体的に企画、実施する事業に対し支援している。3年間の事業終了後は、市の事業として継続しているものもあり参考にしたい。

島内でのインフラ整備について、1次アクセスとして淡路島への公共交通機関の乗り入れ、2次アクセスとして島内での交通機関の整備の推進が望まれる。地域活性化へつながるよう島内3市で早急に取り組まれたい。

■管外調査
(7月4日～6日)

●カムバックひょうう 東京センター

■管外調査
(7月4日～6日)

●アンテナショップの現地調査
●千葉県旭市議会及び避難タワー施設見学
●千葉県大網白里市津波被害からの教訓を受けて

●カムバックひょうう 東京センター

店舗の区画を借りた路島自慢の特産品で市の魅力発信の場所となっている。

●カムバックひょうう 東京センター

店舗の区画を借りた路島自慢の特産品で市の魅力発信の場所となっている。

東北大震災による被害は死者14名、住宅被害は全壊336戸、他一部損壊含め3827戸。引き続き、復興事業の早期完了や機器の更新、施設の維持管理を行う。ソフト面では風

地域課題の解決を図るために住民団体が自主的・主体的に企画、実施する事業に対し支援している。3年間の事業終了後は、市の事業として継続しているものもあり参考にしたい。

より読みやすい

議会広報紙に

▼広報紙の発行

広報紙の発行
視察研修で広報紙の
集方法や紙面づくり
贊否の分かれた議案を
分けて掲載し、見やす
くした。

▼子育て学習・支援センター参加者との意見交換会



▲視察研修で紙面づくりのポイントを学ぶ委員
(島根県安来市議会)

施策等は、ついでの意見を聴いた。参加者から頂いた意見や要望、アンケートの集計結果は、全議員及び市長に送付した。

施策等についての意見を聴いた。参加者から頂いた意見や要望、アンケートの集計結果は、全議員及び市長に送付した。

▼議会報告会

第8回議会報告会を福良地区公民館で開催し、32名の参加者があつた。当日は、見やすい図版などを多数使いながら3月定例会で特に議論された事項について報告を行つた。意見交換会では、議会や市政に対する多くの要望や意見を頂いた。これらの意見や要望、アンケートの集計結果は報告書としてまとめ、全議員及び市長に送付した。

▼議會報告會



▲9月定例会で発言する宇本市長

先進地を調査 議会運営委員会

平成28年11

▼議会の会議規則、 委員会に関する 事項

員数に移動があつた際の取り扱いを明確にするため「政務活動費の手引き」の一部に文言を追加した。また、南あわじ市議会基本条例の解説文章を分りやすくするため、文言の一部修正を行つた。

倫理規則・内規を改正

政治倫理条例に関する調査特別委員会

■調査の経過

は、本市の状況に照らした柔軟な運用として、現条例において形式的には違反する事案について、当該議員が議長に対しやらかじめ会議の開催を求め、実質的には「その地位による影響力を不正行使している。本市のように自治体の規模を想定した議員の選出母体が地元議員の議員報酬のみで専業として専門的に地方行政を担う活動ができる体制が整つた」となった全国一律のモデル条例は、議員報酬の運営論では、現行の条例の基本的な議論の中での議論である。



■南あわじ市議会議員政治倫理条例施行規則の改正（9月25日施行）

改 �正 前	改 正 後	改正の目的
<p>(団体等及び長の範囲)</p> <p>第2条 条例第3条第1項第6号（市から活動、運営に対する補助、助成を受けている団体等の長に就任しないこと）に係る団体等とは、南あわじ市より活動、運営に対し助成を受けている全ての団体をいう。</p> <p>2 新たに議員となった者については、条例第3条第1項第6号の規定は、その団体等の長の残任期間は適用しない。</p>	<p>(団体等の範囲)</p> <p>第2条 条例第3条第1項第6号に係る団体等とは、南あわじ市より活動、運営に対し助成を受けている全ての団体をいう。</p> <p><u>2 前項に規定する団体は、市民交流センター単位未満は除くものとする。</u></p> <p><u>3 新たに議員となった者については、条例第3条第1項第6号の規定は、その団体等の長の残任期間は適用しない。</u></p>	<p>団体の基準を市民交流センター単位以上としたので、市の助成を受けている小学校区未満の団体の長はできる。（単位自治会の長、老人会の単位クラブの長など）</p>
<p>(招集)</p> <p>第10条 議長は、条例第3条（政治倫理基準）及び第12条（市工事等に関する遵守事項）の規定において、協議が必要な場合は、協議すべき事項を示して議員協議会を招集することができる。</p>		<p>今回見直しにおいて、事例ごとに「議会」があらかじめ条例に対し適用除外すべきかどうかを協議する場を設ける。具体的には政治倫理条例施行内規に定める。</p>

■南あわじ市議会議員政治倫理条例施行内規の改正

改 正 前	改 正 後	改正の目的
	<p>第7条 規則第10条（上記）において、議員本人から、その内容が適用除外かどうか協議を求められた場合は、議長は議員協議会を招集することができる。</p> <p>2 前項の協議を求めるときは、議員は議員協議会開催申出書(別記様式)に必要な書類を添付し、申し出するものとする。</p>	議長以外に議員本人から議員協議会を開催請求ができるようにする。

改正後の条文及び会議録は南あわじ市議会ホームページで公開しています。

